

平成21年度 第2回常任理事会議事録

平成21年9月15日(火)19:10～22:35 於:県士会事務所

出席者:上遠野純子、本地光弘、畑中一枝、大貫操、道又顕 常任理事 5/5 名

【審議事項】

1) 平成21年度補正予算について

平成21年度上半期決算と各部より補正予算が出された。結果としてマイナス収支にはならないことが確認されたが、現在会費納入率が66.3%に留まっており納入率が低い状態であるため、今後会費収入を上げる努力をしていく必要があること。また、事業展開などによる収入を得る努力も必要ではないかという提案がなされ、今後も士会全体で検討していくことが確認された。

2) OT協会:平成22年度協会表彰・功労表彰について

該当する会員に対して「県士会からの推薦」について打診を行うこととなった。

功労表彰については県士会としての選択基準を設けたほうがいいのではないかという意見が出され、来年度からを視野に入れて、今後検討していくこととなった。

3) 研究助成事業について

今年度予算として20万円計上してあるが、現在何も動いていない状況である。研究助成事業に対して規定はあるが内規がない状態で、担当部署もはっきりと決まっていない。予算は現在庶務部に入っているが今後庶務部が担当していくのは仕事量やマンパワーから考えても難しいため他の部にお問い合わせたいとの意見が出された。担当部署については事務局に打診し、その場にて学術局長道又理事より局内での検討を行うとの回答があった。

3) その他

助成事業に関する情報として久保田理事より独立行政法人福祉医療機構(WAM基金)『長寿・子育て・障害者基金平成22年度女性事業の募集』の資料が提出された。

【各部局 報告事項】

会長より

- ・ H23 東北学会(宮城県開催)学会長選出について現在打診中の段階であるとのこと。10/3 東北学会総会(青森)までに決定し評議委員会に報告する流れとなる。
- ・ 仙台北税務署より当県士会が非営利団体であるかどうかの調査があり、すでに9/11の締め切りで調査票を提出済みであることが報告された。結果、当県士会は非営利が徹底された団体に該当するものとは思われるが、【「共益的活動を目的とする法人」の要件】のうち、「定款に特定の個人または団体に剰余金の分配を受ける権利を与えることの旨の定めがないこと」の項には該当しなかったため、今後、定款の修正が必要となるか検討していくこととなった。
- ・ 山形県作業療法士会の一般社団法人化に伴い、学術誌特別記念号への祝辞原稿依頼があり、対応中であることの報告がされた。
- ・ 東北文化学園大学作業療法学専攻4年学生より「各作業療法士会における特別支援教育の関わりについて」アンケート協力のお願いがあったため回答済みとの報告がされた。

事務局

[基本情報]

- ・ 基本情報の報告と県内在住での退会者が6名いるとの報告があり、会費納入後の退会であるため今年度内は発送を行うこととのことであった。
- ・ 賛助会員について昨年度から継続している団体で会費納入がされていない団体があるとの報告がされ、納入のお願いのお知らせなどの対応が必要との意見が出された。

[前回常任理事会からの継続]

- ・ 名義後援依頼「日本集団精神療学会第27回大会」(H22.3.13～14)について相手団体の状況が確認できたため、名義後援承諾で回答したとの報告がされた。

[収受関係]

- ・ OT 協会「平成 20 年度作業療法推進活動パイロット事業助成制度における機関紙掲載原稿の依頼」については事業部へ依頼との報告がされた。
- ・ 「宮城県リハビリテーション協議会専門部会（連携指針改訂検討部会）委員」の推薦依頼について、葛西理事を推薦予定として回答済みとの報告がされたが、県士会の代表としての委員就任となるため今後県士会への状況報告を葛西理事にはお願いしていく形となった。

[財務部]

- ・ 会計内規について「税金関連」の項目を追加したとの報告がされた。また、交通費書式について各部局や班で統一された書式に出来るように改訂を検討しているとの報告があった。
- ・ 会長・副会長の活動にかかる費用について会計処理を渉外部一箇所に含めて行きたいと意見が出されその方向で承認された。

[庶務部]

- ・ 9/5～6 OT 協会「会員管理システム及び個人情報対策講習会」に庶務部調査資料班田上氏が参加したとの報告がされた。今後全国（協会）のシステムを利用して会員管理を行っていくのか、士会独自の方法で管理を行っていくのか、二度手間にならないように、実務レベルでの有効な方法を検討し、どのような方法で行っていくのか決定していく必要があるとの意見が出された。

[広報部]

- ・ 「8/8 みやぎ OT・PT・ST 合同就職説明会」の参加報告（A4 2 枚）が提示された。
- ・ OT 協会推進ポスターの配布が県内保健センター（82 ケ所）、県保健福祉事務所（7 ケ所）、その他県・仙台市機関（更正相談所、精神保健福祉センター、発達障害支援センター）、県内公立高校（74 ケ所）、会員所属施設に配布されたとの報告がされた。

事業局

- ・ 福利部では今年度のレクリエーション活動についてはブロック対抗でのボーリング大会開催の意見が出されているとの報告があった。
- ・ 事業部発達班では 8/3 開催された「特別支援教育に役立つ作業療法」の講師を務め、参加者は 15 名程度であったがおおむね好評であったとの報告がされた。
- ・ 事業局の大きな企画として「OT 写真展」について事業局長大貫理事より説明がされた。補正予算での大幅増はこの企画にかかる予想されているものであるとのこと。写真の募集についてはすでに会員発送されているため、今後その写真展の評価をどのように行うか（今後の OT の啓蒙発展にどのように生かしていくか）を検討していく必要があるのではないかと意見が出された。会場などは現在交渉中であるとの報告もされた。

学術局

- ・ 学術誌第 3 号は 10 月の定期発送にて会員向けに発送される予定であるとの報告がされた。
- ・ 第 12 回県学会（12/5）について抄録の発送は 11 月の定期発送を少し早めてもらい会員に発送する予定との報告がされた。また、10 月にも再度県学会開催について会員に向けて呼びかけてもいいのではないかという意見も出された。
- ・ 講師謝金規程について、現在の規定の表現では作業療法士の謝金規程と他職種の謝金規程が混同して分かりにくいので、表示の仕方を改訂していく方向となった。

その他

- ・ 9/12～13「第 7 回協会・都道府県士会合同役職者研修会」への参加報告が畑中副会長からされた。
- ・ 法人化に伴い、事務員との雇用契約と県士会事務所の賃貸契約の更新を行うことが報告された。
- ・ 今後の審議事項として第 13 回の県学会の開催年度について早めに決めていかなくてはならないとの意見が出され、次回理事会の審議事項としていくこととなった。

次回理事会 理事会:10/21(水) 19:00～県士会事務所